

次世代育成支援対策推進法に基づく
株式会社村田蒲鉾店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月1日～令和4年4月30日までの3年間
2. 内容 目標：令和4年4月までに、社員全員の所定外労働時間を、
1人当たり年540時間（月45時間）未満とする。

- 《対策》
- ・令和元年5月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
 - ・令和元年9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施
 - ・令和2年5月～ 各部署における問題点の検討と改善策実施
 - ・令和2年9月～ 各部署の実状を3カ月ごとにチェックし、指導

平成31年4月30日

山口県萩市大字椿字沖田2108番地
株式会社 村田蒲鉾店
代表取締役 村田大輔